

ひこにゃん運営スタッフ派遣等業務の概要

1 委託業務の目的

誕生以来、彦根市のキャラクターとして定着している「ひこにゃん」のイメージを守りながら、彦根城等において「ひこにゃん」を登場させることにより、彦根城や「ひこにゃん」を中心とする彦根の魅力を発信し、本市への誘客、市内観光関連施設、商店街等への回遊性を高めるとともに、本市への移住定住の促進、関係人口の増加等を図ることを目的とする。

2 委託業務の内容

(1) 各日定時の『ひこにゃん』の登場に係る管理運営業務(定時登場業務)

- ア 毎日、指定する時間・場所において『ひこにゃん』を登場させ、パフォーマンスの実施や、写真撮影に応じるなどのサービスを提供する。
- イ 現地に運営に必要なスタッフを配置し、その人員数は下限を3名とする。ただし、繁忙期については、観客の案内や整理等への対応(苦情対応を含む。)のため、追加で十分な人員を配置するものとする。
- ウ 運営スタッフの労務管理の一切を行う業務主任を定め、月2回以上は、「ひこにゃん」の登場場所に出向き、運営スタッフの業務遂行状況を確認するとともに、観客から意見や苦情があった場合は、運営スタッフとともに対応に当たるものとする。
- エ 登場場所および登場時間は原則として以下のとおりとし、それに伴う準備・撤収業務も実施するものとする。なお、施設管理上の都合、随時派遣業務との兼ね合いその他の事情により、登場時間および登場場所を変更する場合がある。

<土日・祝日・年末年始>

登場時間	登場場所
11:00~11:30	四番町スクエア
13:30~14:00	彦根城天守前広場(悪天候時は彦根城博物館冠木門内)
15:00~15:30	彦根城博物館冠木門内

<平日>

登場時間	登場場所
11:00~11:30	彦根市役所内ほか(※)
13:30~14:00	彦根城天守前広場(悪天候時は彦根城博物館冠木門内)
15:00~15:30	彦根城博物館冠木門内

※平日 11:00 からの登場は、次のいずれかの登場を行う。

- 1 彦根市役所内において、婚姻届・出生届・転入届の提出者やひこにゃんファンクラブ会員を対象した写真撮影会(特別撮影会)への登場
- 2 彦根市役所内や彦根城等において、SNS等広報活動の撮影等への登場
- 3 四番町スクエアでの登場

※上記にかかわらず、平日 11:00 からの登場のうち月に2回程度は、彦根市内の幼稚園・保育園・認定こども園への訪問を行う。日程調整等は彦根市において行う。

(2) 随時依頼する『ひこにゃん』の登場に係る管理運営業務(随時派遣業務)

- ア 派遣依頼に基づき指定する時間・場所において、『ひこにゃん』を登場させ、依頼の内容に応じたパフォーマンスを行う。
- イ アの登場のために必要な依頼者その他の関係者との連絡調整を行う。
- ウ 現地に運営に必要なスタッフを派遣し、その人員数は下限を2名とする。ただし、依頼の内容等に応じ、追加で十分な人員を配置するものとする。

(3) 『ひこにゃん』公式 SNS の投稿業務

- ア 『ひこにゃん』公式 SNS(X、Facebook、Instagram、YouTube 等)へ日々の定時登場・随時派遣の様子や企画投稿に関する記事を作成し、必要な画像・動画等の撮影および編集を行い、投稿を行う。この場合における投稿内容については過去の投稿内容を参照し、「ひこにゃん」のイメージを逸脱しないものとする。
- イ 投稿に必要な機材の調達および修繕は、受託事業者が行う。

3 委託業務の期間

令和8年4月1日から令和11年3月31日まで(3年間)

4 委託料上限額

金 89,118,000 円(消費税および地方消費税を含む。)

5 企画選考参加の要件

令和2年4月から令和7年11月までの間に、通算1年間以上の自治体の「ご当地キャラクター」の管理運営の実績を有し、本業務を遂行可能な体制の実質を備えている、または備えることが可能であることを企画選考の参加の要件とする。

6 業務の引継ぎ

本業務については、原則として令和8年3月31日まで現在の受託事業者が実施する。本企画選考により選定された事業者は、本業務について現在の受託事業者との間において、委託業務期間の開始前までに確実に業務の引継ぎを実施すること。なお、当該引継ぎ期間中に発生した費用は本業務の委託料の対象とせず、本企画選考により選定された事業者の負担とする。